

## 立川市会計年度任用職員 (月額報酬制) 採用試験募集案内

《令和7年9月採用》

教育相談員 (育休等代替)

応募締切:令和7年8月18日

立川市教育部教育支援課 令和7年7月

身分	地方公務員法第22条の2第1項第1号に規定する会計年度任用職員
職種	教育相談員(育休等代替)
仕事の内容	<ul> <li>① 幼児・児童・生徒・保護者等の教育や就学、転学等の相談に関すること</li> <li>② 小・中学校での巡回による相談に関すること</li> <li>③ 教育相談活動の研修及び研究に関すること</li> <li>④ 教育相談活動の普及に関すること</li> <li>⑤ 知能検査の実施及び保護者への説明(WISC - V、田中ビネーV) その他立川市教育委員会教育長が必要と認めること</li> </ul>
必要な経験等	下記の要件をすべて満たす方 ① 臨床心理に係る実務経験のある方 ② 「WISC-V」「田中ビネーV」の実施、解釈及び保護者へのフィードバック(説明)ができること 下記のいずれかに該当する方 ① 公認心理師の資格を有する方
採用人数	<ul><li>② 臨床心理士の資格を有する方</li><li>③ 臨床発達心理士の資格を有する方</li><li>1名</li></ul>
任 用 期 間	令和7年9月1日から令和8年3月31日まで ※ 任用開始日は相談可 ※ 最初の1ヶ月は条件付採用となります。 ※ 任期は年度末若しくは育児休業者の復帰日前日となり、育児休業者の状況により再度任用の可能性があります。
勤 務 場 所	立川市教育部教育支援課 (立川市錦町三丁目3番6号 子育て支援・保健センター「はぐくるり ん」3階)
勤務日・勤務時間	下記のいずれかの日数となります。履歴書の備考欄に希望の日数を記載してください。 ①週5日(金曜日・土曜日を含む、月曜日から土曜日のうち5日間) ②週4日(金曜日・土曜日を含む、月曜日から土曜日のうち4日間) ③週3日(金曜日・土曜日を含む、月曜日から土曜日のうち3日間) 8時45分~17時15分(休憩1時間) 時間外勤務:原則なし(やむを得ず従事した場合は、振替又は時間外勤務手当相当の報酬を支給します。)
休日・休暇等	【週休日・休日】 ・日曜、祝日、年末年始(12月29日から1月3日)

			・月曜日から木曜日のうち1日から3日(曜日については応相談)
			【有給休暇】
			年次有給休暇(※)、病気休暇、公民権行使等休暇、ドナー休暇、産
			前産後休暇、妊娠症状対応休暇、早期流産休暇、母子保健休暇、妊婦
			通勤時間、育児時間、出産介護休暇、育児参加休暇、子どもの看護等
			休暇、生理休暇、慶弔休暇、災害休暇、夏季休暇、短期の介護休暇、
			事故休暇
			【無給の休暇・休業】
			介護休暇、介護時間、育児休業、部分休業、子育て部分休暇
			(※) 付与日数は採用日によって変動します。
	酬· 手		報酬月額 ①308,300 円 週 5 日勤務
			②246,600 円 週4日勤務
報		- 当	③185,000 円 週3日勤務
			※ 規定により、別途通勤費相当の報酬を支給します。
			※ 一定の要件を満たす場合、期末勤勉手当を支給します。
			健康保険(共済短期)、厚生年金保険、雇用保険
社	会 保	険	※ 災害補償については、労働災害補償又は公務災害補償を適用します。
\==			一次試験:書類選考(履歴書及び職務経歴書及び課題作文)
選	考 方	法	二次試験:面接試験(一次試験合格者のみ)
	接日程等		日程:令和7年8月下旬
			場所:立川市錦町三丁目3番6号
面		争	子育て支援・保健センター「はぐくるりん」3階
			※ 面接日程・時間については、一次試験合格者にお電話でご連絡い
			たします。
			【提出書類】
			① 履歴書:市販の履歴書(写真貼付)
			② 職務経歴書:形式不問
			③ 資格証明書の写し
			   ④ 返信用封筒:長形3号(120mm×235mm)の封筒に自己宛の住所・宛
			名を記入して 110 円切手を貼付(選考結果通知用)
			【郵送申込】
応	募方	法	① 提出期限
	<i>33.</i> 73		令和7年8月18日(月)【必着】
			※ 必ず簡易書留で送付してください。簡易書留によらない事故
			については、責任を負いません。
			② 郵送先 ※宛先にご注意ください。
			〒190-0022 立川市錦町三丁目3番6号
			子育て支援・保健センター「はぐくるりん」
			立川市教育支援課 教育相談員採用担当 宛

	【持参申込】
	① 受付期間及び時間
	令和7年8月18日(月)まで
	平日の9時~17時(時間厳守)
	② 受付場所
	立川市教育支援課
	立川市錦町三丁目3番6号
	子育て支援・保健センター「はぐくるりん」 3 階受付
	✓ 試験結果については、合否に関わらず全員に通知します。ただし、
	辞退の場合は省略させていただきます。
	✓ 試験に関する提出書類は、一切お返しできません。
	▼ 申込書の記載事項に虚偽があると、職員として採用される資格を失
そ の 他	う場合があります。
7 07 IE	✔ 営利企業への従事等については、職務専念義務に支障を来すような
	長時間労働や信用失墜行為に抵触し得る兼業(業務と利害関係のあ
	る場合等) は行わないことを前提とします。
	✔ 災害が発生した場合、職務実態に応じて災害対応の職務を行ってい
	ただくことがあります。
	平日9時~17時(12時~13時は除く)
お 問 い 合 わ せ	教育支援課教育相談係 担当:宮内
	電話 042-523-2111 内線 4043 直通電話 042-527-6171

【注1】次の各号の一つに該当する方は受験できません。

(地方公務員法第16条の欠格条項)

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまで の者
- (2) 立川市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- 【注2】地方公務員法上の服務に関する規定(法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行 為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止等)が 適用され、一定の義務違反に対しては懲戒処分の対象となります。
- 【注3】勤務条件は応募開始時点の予定であり、改定があった場合はその定めるところによります。